

平成24年7月19日
於
府中市立教育センター

平成24年第7回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成24年第7回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成24年7月19日(木)
午後1時30分
閉 会 平成24年7月19日(木)
午後3時35分
- 2 会議録署名員
委 員 北 島 章 雄
委 員 糸 満 純一郎
- 3 出席委員
委員長職務代理者 崎 山 弘 委 員 北 島 章 雄
委 員 齋 藤 裕 吉 教 育 長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員
委員長 久 芳 美恵子
- 5 出席説明員
教育部長 吉 野 寿 一 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史
教育部副参事兼指導室長 文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長
小 椋 孝 町 田 昌 敬
総務課長 澁 谷 智 文化振興課長 酒 井 利 彦
総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹 文化振興課長補佐 時 田 浩 一
月 岡 敏 浩 江 口 桂
学務保健課長 中 村 孝 一 ふるさと文化財課長 谷 本 耕 一
学務保健課長補佐 市 川 直 次 生涯学習スポーツ課長補佐 古 田 実
給食担当副主幹 須 恵 正 之 生涯学習推進担当副主幹 茂 木 孝 之
指導主事 国 富 尊 国体推進室長 山 下 隆 久
指導主事 大 津 嘉 則 図書館長補佐 坪 井 茂 美
美術館副館長 山 村 仁 志
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 熊 坂 奈 美
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第19号議案

平成23年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について

第4 報告・連絡

- (1) 寄付に対する感謝状の贈呈について
- (2) 府中市立学校給食センター基本構想(案)について
- (3) 第27回府中市青少年音楽祭の開催について
- (4) 郷土の森博物館特別展
「あしもとネイチャーワールド 展示で楽しむ里山どうぶつ探検」の開催について
- (5) 郷土の森博物館企画展「ANZAI-SHO 行在所」の開催について
- (6) 第55回府中市民体育大会夏季大会(水泳競技会)の開催について
- (7) 府中市生涯学習センターにおける指定管理者の候補者の選定について
- (8) 多摩地域合同国体スタンプラリーの実施について
- (9) スポーツ祭東京2013 軟式野球競技普及啓発事業の実施について
- (10) スポーツ祭東京2013 卓球競技普及啓発事業の実施について
- (11) 夏休みお薦め本リストについて

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長職務代理者（崎山 弘君） ただいまより、平成24年第7回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 本日の定例会において、久芳委員長が都合により欠席する旨の届け出を受けておりますので、委員長職務代理者として、私が議事進行を務めさせていただきます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定では、会議の開催及び議決には「委員長及び在任委員の過半数の出席」が必要とされていますが、委員長に事故があるときは、委員長職務代理者が出席し、職務代理者を含めて在任委員の過半数が出席すれば会議の開催及び議決が可能と解されますので、この定例会は有効に成立いたします。

◇

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 本日の会議録署名員は、北島委員と糸満委員にお願いいたします。

◇

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 会期は本日1日といたします。

◇

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、よろしく願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。本日の第19号議案と報告・連絡（7）につきましては、手続未了の資料となっておりますので、配付を省略させていただいております。皆様には議案のかがみのみでお配りしておりますことをご承知おきください。

◇

◎第19号議案 平成23年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について

○委員長職務代理者（崎山 弘君） それでは議案の審議に入ります。

第19号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○総務課長（澁谷 智君） それでは、第19号議案「平成23年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について」、ご説明いたします。

本件に係る報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会はみずからの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。なお、点検及び評価を行うに当たって、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取するものとしてございます。

府中市教育委員会といたしましても、昨年度に引き続き平成23年度における主要な施策の取り組み状況について、別紙議案のとおり点検及び評価を行ったものでございます。

報告書全体の構成でございますが、まず1ページをお開きください。府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、毎年度策定している教育委員会の基本方針と、それに基づく主要な施策を対象にし、事業の進捗状況を総括するとともに、今後の方向性を明らかにしております。なお、点検及び評価を行うに当たりましては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取いたします。

次に、平成23年度の教育委員会の活動概要でございますが、2ページをお開きいただきたいと存じます。府中市の教育委員会は、教育行政の基本となる教育目標を達成するための基本方針のもとに、総合的な教育施策を推進しております。

平成23年度の主な活動としては、市立小・中学校及び私立幼稚園の普通教室の冷房設備を導入し、また小学5年生のセカンドスクールを全校で実施いたしました。学校給食センターの施設整備基本計画の策定を行っているほか、学校教育プラン21の主要課題である小中一貫教育及び府中版コミュニティスクールについてはモデル校を設置して実践的な研究を開始しました。教育センターの教育相談においては、東日本大震災直後に心理士が学校を緊急訪問するなど子どもの心のケアに努めたところでございます。さらに、ふるさと府中歴史館や武蔵府中熊野神社古墳の展示館が開館したほか、市立図書館が開館50周年を迎えたところでございます。

次に、平成23年度の教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく主要な施策でございますが、こちらは報告書の3ページから7ページに記載してございます。平成23年度の教育委員会の基本方針として6つの柱を掲げ、その基本方針に基づき、40の主要施策を推進したところでございます。

基本方針の1つ目は、人権尊重の教育の推進として3つの主要施策。2つ目は、豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進として11の主要施策。3つ目は、健全育成の推進と社会貢献の精神の育成として9つの主要施策。4つ目は、市民の教育参加と学校経営の改革の推進として5つの主要施策。5つ目は、多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充として6つの主要施策。6つ目は、総合的な地域教育力の向上と学び返しの推進として、6つの主要施策に取り組みました。

次に、平成23年度の教育委員会の基本方針に基づく主要施策の点検及び評価でございますが、こちらにつきましては報告書の8ページから73ページに記載してございます。また、9、10ページには取り組みの一覧を掲載してございます。

40の主要施策ごとに具体的な取り組みを設定し、平成23年度における各取り組みの状況につきまして点検及び評価を行い、今後の方向性を示したものでございます。なお、各取り組みを掲載している点検評価シートにつきましては、昨年度有識者より「具体的な取組状況」の次に「現状における課題」の項を設け、その後に「自己評価」を続けることにより、PDCAサイクルに沿った評価の改善が図れるのではないかとのご指摘をいただいた経緯がございますので、これを受けまして現状における課題欄を追加しております。

最後に、点検・評価に関する有識者からの意見でございますが、6つの基本方針ごとにいただくご意見を報告書中に掲載させていただいているほか、報告書の74ページ以降には、全体にわたるご意見を、プロフィールを添えて掲載させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。質問はございませんでしょうか。

○委員（糸満純一郎君） 有識者との意見聴取会のときに、先生からご指摘いただいたこととして、計画、目標の設定について、その明確な根拠と、そうしたものが必要になってくるのではないかとご指摘をいただきました。ここに並んでいる項目を全て横一線ですけれども、内容によって数値化された目標が掲げやすい内容と、数値化しにくい内容があるのではないかなということがその中でも話が出ました。特に、例えば人権教育ですとか道徳教育などの分野において、道徳の公開授業を年3回やる、4回やるという数字を掲げておいて、4回やれば達成率がAで、2回だったらCかという、回数よりも中身がどうだったかみたいな、子どもたちが本当に人権教育、人を思いやる心が育ったかどうかというのが本当の意味の目標であって、数値的目標がそれに結果としてついてくる内容ではないのかな、そんな話も出ました。

そこで、今後の課題として、計画、目標の設定の仕方、それから現状における課題というのも、課によって課題を、明確にここが課題だということと、今後の対応策みたいな形で書いているところもあり、ちょっと統一されていない点もあるのかなと考えました。確かに先生自身も大変難しいことかと思えますけれどもという前提でのご指摘でしたが、その辺来年度に向けて教育委員会事務局としてどのような取り組みを考えているのか、お話をいただければと思います。

○総務課長（澁谷 智君） 今、糸満委員さんからもご指摘がありましたように、有識者の方から数値目標が前年度と比べて根拠がない、または前年度の数値目標をまだそのまま横滑りで目標にしているというご指摘もございました。また、現状における課題につきましても、端的な「何々なのでさらに検討したい」という文言では、かえってわかりにくくなるというご指摘もございましたので、それにつきましては次年度以降、点検評価の調書をつくるときに注意していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 糸満委員、大丈夫でしょうか。

○委員（糸満純一郎君） 結構です。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） ほかにどなたかご質問、いらっしゃいますでしょうか。

ご質問がないので、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第19号議案、平成23年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎寄付に対する感謝状の贈呈について

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 続いて報告・連絡に移ります。

まず、報告・連絡（1）について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） それでは、資料1の寄付に対する感謝状の贈呈についてをご報告させていただきます。今回は1件でございます。

寄付の採納先は府中市立府中第三中学校で、学校教育活動の一層の充実、発展を図っていくために寄付されたものでございます。寄付品は銅鑼（スタンド付）1台、17万4,720円、ソプラノサクソフォン1台、19万7,400円、締太鼓（台付）1台、10万円、はっぴ8着の合計で10万800円、車いす1台、2万1,000円、電光表示器（カウンター）1台、8万1,291円、電光表示器用スタンド1台、1万9,908円、ワイヤレスアンプ1台、13万4,571円、プロジェクター用スクリーン2台の合計で、16万9,680円、金額は合計で99万9,370円でございます。

寄付者は秋和保様で、受領日は平成24年7月12日でございます。

府中市教育委員会表彰規程第10条の規定によりまして、10万円相当以上の寄付に対しましては感謝状を贈呈できることとなっておりますので、寄付品全体で感謝状を贈呈したいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員（北島章雄君） 多額の寄付、本当にありがたいことだと思います。府中第三中学校にこのようなすばらしいものをご寄付いただくということは、大変すばらしいことではないかと思えます。この寄付は学校側の要望に基づいてご寄付が行われたかどうかの確認がしたく、よろしく願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） こちらの寄付は学校の要望に基づいて行われたものでございまして、ご本人様が約100万円程度の寄付をしたいという申し出がございましたので、学校と調整をさせていただいて、この品を選ばせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） ほかに何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（1）について了承いたします。



◎府中市立学校給食センター基本構想（案）について

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 続きまして報告・連絡（2）について、学務保健課、お願いいたします。

○給食担当副主幹（須恵正之君） それでは、府中市立学校給食センター基本構想（案）につきまして、お手元の資料2に基づきましてご説明いたします。なお、基本構想案の製本資料の数に限りがありますことから、本日は教育委員の皆様机の上に製本資料をお配りし、その他の皆様には概要版をお配りさせていただいておりますことをご承知おきください。

それでは、説明いたします。府中市立学校給食センターの老朽化対策の施設整備につきましては、平成21年度の教育部職員によるプロジェクトチーム検討から始まり、平成22年度には市民参加の府中市立学校給食センター施設整備検討協議会でさらなる検討をしていただき、早急な建てかえの方針をいただきました。平成23年度からは基本構想の策定のためコンサルを導

入し、あわせて栄養士、調理員を中心とした内部プロジェクトで検討してまいりました。ここで基本構想の案を策定いたしましたので、ご報告いたします。

1 ページ、はじめにごらんください。府中市立学校給食センターは、府中市立学校において実施する学校給食の調理等の業務を一括して行うため開設されました。第一学校給食センターは昭和45年6月に開設され、中学校給食と新設小学校の給食提供からスタートしました。さらに小・中学校が段階的に増え、1つの給食センターでの食数対応が限界となり、第二学校給食センターが昭和50年7月に開設され、現在、第一学校給食センターから小学校19校に、約1万2,700食を提供しています。第二学校給食センターからは現在、中学校11校に約6,000食を提供しています。学校給食洗浄センターは平成5年9月に開設され、小学校19校、中学校11校の食器洗浄及び消毒保管の業務を担っています。

第一、第二学校給食センターは約40年が経過し、いずれも老朽化が著しくなり維持管理が厳しくなっており、事業運営の中心である給食センターの老朽化問題を抱えているとともに、安全性の向上、食環境への対応、運営面の環境への配慮も求められている中、このような課題や市民の期待に対応し、より安全でおいしい学校給食の実現を図るため、新たに用地を取得し、学校給食を止めることなく、給食センターの建てかえを行うものです。

次に基本構想の考え方の基本理念は、市立小・中学校における教育の目的を実現するために、成長期にある子どもたちに栄養バランスのとれた食事を提供することを通じて、望ましい食習慣の形成、好ましい人間関係の育成、健康の増進などの目標を達成することを目指します。将来を担う子どもたちが食事を通じて、食や地域の産業、文化への理解を深め、心身ともに健やかに成長することができるよう、温もりが感じられ魅力ある学校給食づくりを進めていきます。

2 ページ、(2)の基本的方針と具体的対策をごらんください。府中市の学校給食は、給食センター調理方式を原則としています。この府中市が給食センター方式を原則とする基本方針は、昭和45年の第一学校給食センター開設時の学校給食センター条例で、府中市立学校の給食の調理等を一括処理するために学校給食センターを設置するとされており、これまで給食センターの供給能力の問題や、自校調理方式をとってきた学校の経過を踏まえて、給食調理室を含む大規模改修工事を実施する際に、給食センター調理方式に統合してきました。このたび、給食センターの建てかえに当たりましては、2万2,000食の給食を提供できる自己完結的な施設として整備することから、これを機に小・中学校全ての学校に給食センターから給食を提供していきます。記載の6つの事項を給食センター整備の基本的方針とします。

ア、給食内容の充実及び安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、生きた教材として活用。

イ、文部科学省が示す学校給食衛生管理基準を遵守した給食。

ウ、府中っ子の食育の拠点。

エ、省資源・省エネルギーなどの地球環境に配慮した施設。

オ、児童・生徒と市民のための新しい機能を導入。

カ、行財政改革の方針に基づいた効果的な運用。

その右側にはそれら基本方針の具体的対策を挙げております。

3 ページをご覧ください。2は敷地計画条件の整理の用地選定の条件でございます。現在、建てかえ用地がまだ決定及び取得できておりませんので、今後の施設建設に当たり考慮する項

目を挙げ、その条件にあった用地選定をいたします。2万2,000食規模の給食センター整備に十分な面積・形状等を有する土地であること。調理終了後2時間以内の給食ができるように、効率的な配送が可能となる場所であること。新たな給食センターを稼働するに当たり、必要なインフラ条件が整った場所であること。

4ページから17ページの3、施設規模及び調理能力の検討につきましては、施設計画に当たりましては、文部科学省の学校給食衛生管理基準を遵守し、さらにHACCPの概念に基づき、高度な衛生管理とリスク分散を最大限考慮した施設の計画を行います。

提供食数については、最大2万2,000食を提供できる施設の計画を行います。なお、新たな施設においては、専用調理室を設置して、アレルギー対応食を現在の食物アレルギーの原因となる食物を除去したアレルギー対応食から、食物アレルギーの原因となる食品のかわりとなる食品で補充して、栄養所要量の過不足ないアレルギー代替食にて提供できる施設といたします。さらに、既存の施設では炊飯を委託にて行っていたが、新たに計画する施設においては、施設内で炊飯を行う計画とします。なお、諸室等の要件や構成、概要、食器、保管容器、コンテナ、動線計画などはコンサルの情報をもとに、栄養士や調理員等による内部プロジェクトで研究、検討してまとめました。

18ページから19ページの4、食育の検討につきましては、平成17年に食育基本法が制定され、平成21年4月の改正学校給食法の施行で、学校給食の目的が、食生活の改善から食育の推進へと移行しております。学校給食を通じての食育は、府中市食育推進計画に基づく総合的な施策の一環として、各分野との連携を図りながら取り組みを進めます。また、関係分野と連携し、地場産食材の活用をさらに進めます。学校給食センターと学校とが身近な関係となり連携がとれるようにし、府中っ子の食育の拠点となるような施設といたします。

20ページから24ページの5、熱源等の検討と6、環境配慮及び居住環境への配慮の検討につきましては、基本構想ではこれまでの事例等を踏まえ、想定される手法の概要を示し、基本計画、基本設計において施設全体計画の中で最も効果的な手法を選定していきます。

25ページの7、配送・回収計画の検討では、調理終了後2時間以内の給食とするために、条件設定を行い、配送ルート、配送校の組み合わせ、配送車の台数の工夫により、効率的な配送計画を組み立てます。

26ページの8、整備スケジュールの検討は、早期整備に努め、できる限り早い時期に新たな給食センターを建設します。平成24年度用地選定、基本計画、平成25年度基本設計、平成26年度実施設計、平成27年度から28年度夏休みまでが建設、夏休み期間に供用の準備、平成28年度2学期から供用開始が最短のスケジュールと考えております。用地の状況により変更もあるものと考えております。

27、28ページは9、用語の説明を記載しております。

府中市立小・中学校の児童・生徒に昭和45年から早期に小・中学校の完全給食を実施し、平成20年度には文部科学省の表彰を受ける高い水準の学校給食を、これから将来にわたり児童・生徒にさらなる安全・安心でおいしい給食を提供するため、建てかえによる施設整備を行います。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 説明が終わりました、何かご質問、ご意見ございますで

しょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 施設の老朽化ということで建てかえが必要であるというその理由についてはわかりますけれども、いただいたパンフレット、基本構想案でいいますと2ページのところです。上から5行目あたりでしょうか、1行目には「給食センター調理方式を原則として」きているとあるのですけれども、5行目あたり、「これを機に小・中学校全ての学校に給食センターから給食を提供していきます」ということですので、つまり、これまで自校方式をとっている学校があるわけですから、その学校との関係というのでしょうか。これまで3校でしたよね、自校方式をとっていたその学校の保護者の皆様方とか、地域の皆様方への説明というのはとても大事になってくるのではないかなと思うのですけれども、そういった意味では3校をセンター方式にするということについて、どのような説明をしていくのかちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 単独校3校につきましては、これから十分に説明をしてみたいと思っておりますが、今までの経過をちょっとご説明させていただきたいと思うのですが、先ほど説明の中にもありましたけれども、学校給食の業務を一括処理するために給食センター方式というのを原則として府中市の場合としておりまして、今現在の自校調理方式3校につきましても同じように老朽化等の問題もございまして、今回センターのほうに一括して給食センターから提供するという考えになっております。3校の保護者の方たちにつきましては、議会等の説明等が終わりましたら、保護者の方たちにも説明をしていきたいと考えております。

○委員（齋藤裕吉君） もともとセンター方式というのと自校方式と両方が併存していたということ自体と、言ってみれば歴史的というのでしょうか、さかのぼって振り返ってみて、その辺から説明していくということも必要なのかなと思うのですけれども。そもそも3校だけが自校方式でやっていたという経緯というのでしょうか、これはどういうことがあったのかなと思うのですけれども。私、もともと現場におりましたときに、当時耳にしていたのは災害対策ということで、何かあった場合にはそこを1つの炊き出し等の拠点にするのだという話を聞いたことがありまして、そういうことなのかなと理解をしていた時期もあったのですけれども、その辺の歴史を含めて、それが全部センター方式に切りかえるということについての考え方というのでしょうか、この辺についてまず私どものところでしっかり理解をして、その上で関係の皆さん方にきちんとした説明をしていくということが必要かなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 今現在、府中第四小学校、武蔵台小学校、住吉小学校の3校が自校調理方式で残っている経緯なのですけれども、府中市では昭和34年9月に府中第四小学校で初めて学校給食が始まりまして、その後、順次小学校給食を自校調理方式で実施されております。第一学校給食センターは早期の中学校給食の全校同時開始と新設小学校の給食にこたえるために、昭和45年3月に完成し、同年6月から給食を実施しております。その後の児童・生徒の増加に伴いまして、給食センター方式という基本方針に基づきまして、昭和50年7月に第二学校給食センターが設置されております。学校給食センター設置後に開校した小・中学校につきましては、学校給食センターから給食を提供しておりまして、それまでに自校調理方式であった小学校につきましては、先ほども言いましたけれども給食調理室を含む大規模改修工事のときに給食センターに移行してきたという経緯でございます。そういう形で、

最後に平成20年4月に新町小学校をセンターに移行して、今現在、3校が残っているということになります。

また、災害時のために自校調理方式の3校を残しているというところなのですが、府中市の教育委員会といたしまして、災害時対応ということで残しているというような意思決定は過去にされたことはございません。また、府中市の地域防災計画におきましても、そのような位置づけということにはなっておりませんので、そういうことで3校が残っているということではございません。

以上です。

○委員(齋藤裕吉君) そうすると、給食のスタートの時点で、自校調理方式という形で最初はスタートしたけれども、間もなくセンター方式という方式に切りかわって、それで順次センター方式に切りかえてきていて、その上でこれまで3校が、切りかえが残っていたというような形の理解になるのでしょうか。そういう理解でよろしいですかね。

○給食担当副主幹(須恵正之君) そのとおりでございます。

○委員(齋藤裕吉君) わかりました。そういう経過であるということならば、しかしながら、やっぱり一般に自校方式であると給食はおいしいという、よくそういう話をします。自校方式のみでやっている区などもあるかと思えますけれども。それをセンター方式に切りかえていくということで、今現在、3校の子どもたちや保護者の皆さん方にセンター方式に切りかえてもこのようによいことがあるのだよということをしっかり説明していく必要があると思うのですけれども、そういう点ではどうでしょうか。つまり、自校方式のよさというものをどう捉えて、それを今度センター方式に切りかえていくという点において、どのように理解していくという考え方であるのか。今現在のところで考えがあれば教えていただきたいのですけれども。

○学務保健課長(中村孝一君) まず自校方式のメリットというところでよく言われますのが、やはり調理している人の顔が見えるということと、つくってすぐということで温かい給食、そこでおいしいというイメージになると思えますけれども、おいしい給食が提供できるというのが一番多く挙げられているところだと思います。ただ、現在、給食センターの給食も、配送する際の食缶は二重になっており、随分保温技術が進んでおりまして、また配送車のほうもレベルが変わっておりますので、現在、つくってから給食まで2時間という時間の制限がございますから、当然、それ以内に各学校に運んでいくものとなっております。なおかつ、温かいものを現在も各学校には提供できております。

顔が見えるという部分では、現在、センターのほうでも工夫しておりまして、調理している給食調理員の顔を配膳室の前に各学校張り出して、顔が見えるという意味で、子どもたちに認識していただいたり、あとは学校での授業等に栄養士、調理員も含めて参画する形で子どもたちに認識してもらおうと同時に、逆に調理員や栄養士も子どもたちの顔を見て、反応を見て、それをまた給食にフィードバックしていくという形もとって、現在つくっているところであります。それはそのまま新しい給食センターになってもさらに発展させていきたいと考えております。

つけ加えますと、平成20年に文部科学省のほうで、優秀な給食ということで給食センターの給食が評価されて表彰されるという、外部からも評価されるような状況になっております。

以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） 今のお話のような具体的なこういう部分のよさをこのようにしてこれからも引き続き、あるいは発展的に提供していくのだという説明を、具体的に関係の皆様方に説明をしていく必要があるかなと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） ほかに何かご質問ございますでしょうか。

○委員（北島章雄君） まず1点なのですけれども、単独校にある給食をつくる場所なのですけれども、その後どのような形になっているか、どのような形で使用されるかというのは決定されているのでしょうか。

○学務保健課長（中村孝一君） 現在の給食室ですけれども、そこについては、基本的にはセンターから給食を運んできますので、その配膳室に使うということで、これからまた検討していかなければいけないかなと思います。

○委員（北島章雄君） それで給食センター方式になりますと、今までもそうなのですが、効率的な配送をやっているわけですけれども、車両を使って移動するわけなので、事故等の問題に関して細心の注意を払っていると思うのですけれどもその辺のお考えと、それから安全で安心でおいしい給食、おいしい給食というのは児童・生徒はやっぱり好き嫌いがあるので、その辺でどのような形でのおいしい給食、一般の方が食べてもおいしいのかどうか、そしてそれは見えるような給食センターにさせていただけるのかどうか、透明性があるというのか、そのような形はどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○給食担当副主幹（須恵正之君） まず配送の関係のほうからお答えさせていただきます。現在の配送委託業者には安全運転の指導を徹底しております。また、新しい給食センターにおきましても、調理終了後2時間以内に給食ができるように、センターにつきましては幹線道路が近いなど、効率的な配送ができる用地と考えております。また、配送ルートや配送校の組み合わせ、配送車の台数の工夫などによりまして、無理のない効率的な配送計画を組み立てていきたいと考えております。

あと、安全・安心でおいしい給食ということなのですが、よく自校調理方式のメリットなんかで言われる手づくり給食ができるということがあると思うのですが、それにつきましては、今現在、給食センターでも全ての調理が手づくりで、化学調味料を使わずに、カレーのルーなども手づくりでつくっているような状況でございます。また、だしなどにつきましても煮干し、削り昆布などからとりまして、子どもたちからも大変おいしいという評価をいただいているところでございます。

おいしい給食ということでは、子どもたちの意見等も聞きながらということなのですが、家庭で食べなれていないものなどにつきましては、やはり子どもたちからはあまりおいしいということを最初は言っただけないところもあるのですけれども、繰り返し提供することによって、食べなれていない例えば小魚であるとか、豆であるという部分につきましても食べていただけるように、栄養士、調理員大変工夫をして提供しております。

○委員（北島章雄君） ありがとうございます。食育という観点からすると、やはり見た目とかそういうものに関するよりも、食べ物に対する素材とか、そのほうに重点が行くかと思えます。ただ、やはり食べ物というのは目でも楽しむと言われるように、おいしそうだなというものが見えるような給食であってほしいなと思います。また、給食センターは要するに透明性と先ほど申し上げたのは、市民の方々も見に来られて、このようにつくられている、そしてこ

んなおいしいものができているのだというようなイメージができれば、なお市民の賛同も得られるのではないかなと思いました。

以上です。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（糸満純一郎君） 私から質問というのもおかしいのですが、確認という意味で何点かお尋ねをいたします。

先ほど来出ておりますように自校方式とセンター方式ではメリット・デメリットそれぞれあるかと思えます。自校方式のメリットがある意味、センター方式のウイークポイントということにもなるかなと思えます。そういったウイークポイントの1点として、センター方式の場合は自校方式に比べて事故等があった場合に、大規模な給食のセンターですので、その影響が大きいというご心配をあちらこちらから聞くわけですが、その点についてはどう考えているのか。そして、他市のセンター方式、自校方式の状況はどうなっているのかわかれば教えていただきたい。

それから、一問一答方式ではなくて聞くことを先に並べさせていただきますが、基本的方針の力のところに、行財政改革の方針に基づいた効果的な運用ということの中に、民間委託のことも出てくるわけですが、給食センターの民間委託についてはどのように考えているのか。委託することによる影響をどのように考えているのか、それから委託の範囲はどの範囲までなのか。何か課題、問題が起こった場合の責任の所在はどうなるのか。

それから、ルミエールのようにPFIの導入の検討はするのもしないのか。

以上までお尋ねいたします。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 以上、4点の質問についてお願いいたします。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 1点目のセンター方式の場合、自校調理方式に比べて事故等があったとき、影響が大きいと思うところなのですが、そのようなことが万一にも起こらないように日ごろから衛生管理に対しては万全を期しております。新たな給食センターでは学校給食衛生管理基準を遵守した施設の整備を行いまして、今以上にさらなる衛生管理の徹底を図っていききたいと考えております。

次に、センター方式と単独校調理方式の他市の状況でございますが、市によって提供方法さまざまになってございますけれども、26市におきまして小学校でセンター方式を主にとっている市は13市、自校調理方式を主にとっている市が13市という半々ぐらいの状況になっております。

続きまして、民間委託の関係でございますが、今現在、第一、第二給食センターの調理員につきまして、再任用、嘱託を含めると今現在49名おります。民間委託につきましては、行財政改革方針に基づきまして、段階的な民間委託を図っていききたいと考えております。

あと、PFIの関係でございますが、PFIにつきましては当初の投資経費が平準化できるというところが大きいところだと思うのですが、トータルの経費としては大きな削減効果はないのではないかなと思っております。また、業務に対してのしっかりとした要求水準の策定が必要でございますので、それに定められた業務が行われるわけでございますけれども、それ以外の業務については業務外ということで、市民の皆様からの要求に対する臨機応変な対応ができないというデメリットの部分もございますので、そういうところを見ながら検討してまいり

たいと思っております。

○委員（糸満純一郎君） 民間委託のことについて段階的というお話でしたけれども、最終的にどこまで民間委託をして、どこまでが市が管理をするのか、その辺の最終的な形ですね。段階的というのはわかりますけれども、最終的にはどのように考えているのか、そしてその辺の責任の所在はどういうふうになるのか、心配はらないのか、そういった心配の声に対してどうやってこたえていくのかということをお尋ねしたわけでございます。

それから、新たな質問として幾つか申し上げたいと思うのですが、今、給食センター等で、日々外部委託で放射線の測定等をやっておるわけでございますが、この辺の機器を購入して直にやるとか、あるいはやっぱり専門機関に委託したほうが確実だとか、その辺はどのようにお考えになっているのか。それから、現在給食センターで使われている機器、あるいは茶わん、箸、皿、その辺は全部新しくなるのか、何か機械あるいはそういう食器類等で使えるものはあるのかどうなのか、それからイメージとして自己完結的な給食センターということでご説明がありましたけれども、そうすると洗浄センターも含めて全部が1つになるのかどうか、その辺も含めてお尋ねをいたします。

○学務保健課長（中村孝一君） 委託の問題でございますけれども、最終的なイメージといたしましては、栄養士についてはそのまま職員が対応する形で考えております。現在も洗浄センターは委託という形をとっております。これから段階的に委託を進めていくという部分については、調理の、これから現在行財政推進プランの中にもありますけれども、新規の作業員の採用等がございますので、そういった中で調理については最終的には委託、ただし、メニューをつくったり食育のところで中心になる栄養士については市の職員、東京都の職員が当たるという形で考えております。

あと、放射能の関係の問題なのですが、現在、東京都のほうで学期に1度放射性物質の測定をさせていただいております。それ以外に市でも独自に放射性物質検査のほうを検査機関に委託して行っております。市で委託しているほうが高度な検査という形になっております。これからも放射能検査につきましては、東京都で依頼して学期ごとにやるものと、市の委託の形でやるものとの二本立てでこれからも進めていきたい、給食の安全を確認していきたいと考えております。

○給食担当副主幹（須恵正之君） あとは、今現在使用しております食器類、また厨房の機器などにつきましては、食器につきましては種類を厳選しましてちょっと減らすような形で、新給食センターでは行う予定にしておりますけれども、厨房機器などにつきましても一度確認をいたしまして、使えるものについては新給食センターのほうでも使用していきたいと思っております。また、学校給食衛生管理基準で今現在もウェットシステムからドライシステム、下に水をたらしさない形での調理室になりますので、そうしますと厨房機器がほとんど形が違ってしまうような状況がございますけれども、使用できるものにつきましては使用していきたいと考えております。

以上です。

○委員（糸満純一郎君） 質問は以上でございますが、要望といたしまして、こういった大変厳しい財政状況の中で新たな施設をつくるということでございますから、つくる経費もそしてランニングコストも極力お金がかからないように取り組んでいくことは当然のことだと思います。

ます。その上でそういった財政効率だけを追っていると夢のある計画とも言えない部分も出てきてしまいますので、例えば今、大給食展というものを毎年やっております、大変ご好評いただいておりますが、これも予算の関係で隔年になりました。そこでこの新しい給食センターには、2階部分には会議室も予定されていると思いますが、その会議室の1つを例えばモデルランチルームのようなものにして、保護者の方ですとかあるいは地域のお年寄りの団体等でも事前に申し込みをいただかないといけないとは思いますが、月に何日間かはモデルランチルームを使って、学校の子どもたちはこんな給食を食べていますよという見本の給食を実費で出せるような、そういったランチルームをつくってみたらどうかなというような、これは確実につくってくれということではないのですけれども、例えばということで、何かそういったお金のかからない、それでいて夢のあるような計画も盛り込んでいったほうがいいかなと思いますので、申し上げました。

私からは以上です。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（齋藤裕吉君） ただいまの教育長のお話に関連する部分もあるかと思うのですけれども、基本的な方針の中のオのところですね。「児童・生徒と市民のための新しい機能の導入」という基本方針を1つの柱として示していくわけなのですけれども、基本的にはこれは児童・生徒のための給食センター、児童・生徒のためのという理解でよろしいわけですね。ここに基本方針の中に「市民のための新しい機能の導入」と入っておりますので、そこはどのようなことなのかということをちょっと具体的に示していったほうがいいかなと思うわけです。そういう点で、今の教育長のお話のような、例えば単に試みに食べるという試食の会だけではなくして、大人が、市民の方々が楽しく試食できるような設備などもあるのかな、あってほしいなと思うわけですが、新しい機能の導入といったところで、さらに何か説明できることがあればお話いただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 児童・生徒に対してはアレルギー対応でありますとか、そういうことになると思うのですが、「市民のための」という部分につきましては、先ほどご意見いただきました試食ができる、児童・生徒に安全・安心でおいしい給食を提供することが一番大事なことでございますけれども、今現在、各学校においてPTA主催で行われております試食会を給食センターのほうでもできる、給食センターを見学していただいた後に気持ちよく試食をしていただけるような部屋を設けるとか、そういうことも考えていきたいと思っております。

また、給食展大試食会で毎年市民の皆さんに試食をしていただいていたけれども、今回隔年実施という形になっておりますが、市民の皆さんには試食していただける機会については設けていきたいと考えております。

以上です。

○委員（齋藤裕吉君） よろしくお願ひします。PTAのみならずお年寄りの皆さん方の会とか、とにかく今、教育に対してはいろいろな方面から関心を持って考えていただいたり、あるいは意見を出していただいたりという時代になっておりますので、給食ということにつきましても、PTAに限らず市民の皆さん方がいろいろな形で情報を得たり、かかわったりすることができるような形をつくっていければよろしいかなと思いますので、そのように考えていっ

ていただければと思います。

以上です。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、私のほうから2点質問させていただきます。まず1点目、基本の方針の中に書かれている基準の遵守、省資源・省エネルギー、安全性、効率性などについては客観的な基準をつくるのが容易で、施設、設備、食材など給食をつくる材料、構造物に関して守るべきルールをつくって、適切に運用をすれば実行は可能です。あとはむしろ、これからそれを確実に手抜きなく実行することが重要で、これは今後の最大の課題だと思います。むしろこれが実践されているかどうかを評価する機能をつくるという視点が、今回、本案の視点には弱いと思います。

今回の給食センターの基本構想がこのように大きく制度や仕組みが変わるわけですが、こういうときはやはり最初が肝心だと思います。初期の達成値が低ければそこが基準となってしまいます。つまり高品質のものはつくりにくくなります。最初はうまくいかなかったが後から改善されたというのであれば、一般の商品はそれでもいいかもしれませんが給食では許されません。学校給食システムや給食をつくっている人が自己評価をすることも重要です。自己評価を行って日々品質管理、質の向上を努めることは好ましいことです。しかし、毎日毎日監査が必要とは言いませんが、このセンターの完成時並びに学期ごとなど定期的な第三者評価があってもよいのではないかと思います。為政者が「我々はちゃんとやっていますよ」だけでは市民に納得していただけない部分がこれから出てくるのが十分予想されます。

そこで質問なのですが、事業報告や会計監査など机上の評価だけではなく、実際に設備やシステムが仕様書に従って機能しているかどうかを、現場での視察などを含めて第三者評価をするようなシステムをつくる予定はあるでしょうか。

○学務保健課長（中村孝一君） 現在、学校給食の審議会がございまして。ただ、今、委員がおっしゃったとおり、そこに関しては現場を見たり等もありますけれども、そこで評価というのは現在行っておりません。確かにおっしゃる部分ありますので、その辺の審議会の内容について少し検討して、チェック機能を強化していきたいと考えます。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） わかりました。では、2点目なのですが、基本の方針に「おいしい給食」という言葉が出てきています。おいしい給食を基本の第1番に書かれていることは非常に納得できます。その具体的対策として「手づくり給食」、「調理後2時間以内の給食の実施と、温かい給食の提供」という表現が示されております。実は、「おいしい」という言葉と「手づくり」並びに「温かい」は、範疇、カテゴリーが異なる言葉なので、具体的対策としては実は言いがたいことだと私は思います。

つまり、おいしいは食べた結果、マーケティングでは顧客満足度の評価なのです。食べる前からおいしいがわかるはずがないのです。温かいあるいは手づくりは構造とプロセスの段階での評価項目であって、手づくりだからおいしい、あるいは温かいからおいしいとは言い切れません。おいしいかどうかを決めるのは実際に給食を食べる子どもたちと教職員の方々です。

私は自校方式の最大の利点は、つくる側と食べる側の距離の短さにあると感じています。今日提供した給食が子どもたちにおいしく食べてもらえたかは、子どもたちや先生方が食べている様子を見ればすぐにわかることです。実は我々も教育委員会訪問で行って、子どもたちがおいしく食べているのを見ているわけですが、こういうことでちょっとした工夫で済むこ

とであれば、その結果を翌日以降の給食に反映することも可能です。ですから、おいしい給食を提供するという基本的方針があるなら、具体策は「手づくり」とか「温かい」という言葉ではなく、子どもたち、学校の先生たちの反応を確実に把握する手段が記載されるべきだと思います。

自宅で食べた5日前の夕食はおいしかったですかと聞かれて、すぐ答えられる人は普通いません。また、1週間前に食べた食事について今の時点で満足感を感じている人はどれだけいるのでしょうか。ちょうど1週間前にどこかの有名店で外食をしたというのであれば、過去の食事を思い出して満足感を再確認することはあるかもしれませんが、普通はそういうことはありません。学校給食はディナーではありません。豪華さや高級感で満足させる必要はなく、食べたときにちょっと幸せぐらいのおいしさがあれば十分だと思います。給食の後、昼休みが終わったらもう忘れてしまう程度のおいしさが必要なものであって、ぜいたくな食事は要りません。

となると、おいしい給食かどうかが決まるのは、食べている最中、食べて終わった時点です。このタイミングでの評価がなければ、おいしい給食という言葉が絵に描いたもち、絵に描いた給食となってしまいます。

私はコンビニの弁当やおにぎりはおいしいと思いますが、あれはその場でつくったものではなく、言ってみればセンター方式の典型的な食事です。コンビニの食事がおいしいのは決して素材がよいからではなくて、綿密な計画でつくっているだけではなく、顧客満足度をきっかりと調査しているからです。コンビニは若い人、高齢者、子ども、いろいろな人のニーズに合わせて多種多様な商品を提供せざるを得ないのですが、給食はターゲットが決まっていますから、ある意味楽な部分があります。きっとコンビニ以上のおいしさを提供できるはずだと思います。

そこで、これが前提で質問なのですが、子どもたちと先生方が今日食べている給食をおいしいと思ったかどうかを、栄養士並びに調理員の方々が毎日毎日何らかの手段で察知するシステム、仕組みを構築する予定はあるのでしょうか。それが質問です。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 小学校で言いますとこの1学期なのですけれども、栄養士、調理員はほぼ毎日給食時間にあわせて学校訪問をして、最初は1年生、入学してきて配膳がちゃんとできているか、給食の様子はどうなのかということで1年生のクラスを回りまして、その後にはほかの学年を回るという形で、子どもたちの意見をとにかく聞くということはやっております。

やはり給食センターということで、どうしても学校と離れているということがデメリットと言われますので、そこにつきましては、職員一同努力をして補っているような状況でございます。

また、給食をやっているときには毎月、給食主任会がございますので、給食主任の各学校の先生方いらっしゃるたびに、献立の検討であるとか、その前の給食の反省であるとか、各学校のご意見を聞かせていただいて、献立のほうに反映させている状況でございます。

以上です。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 先ほどの説明の段階でも顔の見える給食で、調理員の顔が張ってあると。あれは逆で、調理員が子どもの顔を見なければいけない、それが「顔の見える」であって、調理員の顔が見えてもどうってことないのではないかと思いますので、ぜひ子どもたちの顔が見える給食ということで実施していただきたいというのが私の要望です。

ほかには何かご意見、ご質問、よろしいでしょうか。
それでは報告・連絡（2）について了承いたします。



◎第27回府中市青少年音楽祭の開催について

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡（3）について、文化振興課、お願いいたします。

○文化振興課長補佐（時田浩一君） それでは、第27回府中市青少年音楽祭の開催につきましてご説明いたします。お手元の資料3をごらんください。

青少年音楽祭は、学校や地域で音楽活動を行っている青少年団体に発表の場を与えるとともに、音楽を通じて情操豊かな青少年を育てることを、また青少年音楽団体が一堂に会することで、演奏技術の向上や音楽を通じた青少年の交流の場となることを目的として、毎年実施しております。

今年の開催は資料のとおり、合奏の部が8月25日、合唱の部が8月26日、会場は府中の森芸術劇場どりーむホールで、入場は無料でございます。出演団体は裏面に記載のとおりでございます。合奏の部19団体、合唱の部11団体が参加いたします。

委員の皆様には日ごろの練習の成果をごらんいただきたく、ご案内申し上げます。

以上でございます。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、報告・連絡（3）について了承いたします。



◎郷土の森博物館特別展「あしもとネイチャーワールド

展示で楽しむ里山どうぶつ探検」の開催について

◎郷土の森博物館企画展「ANZAI-SHO 行在所」の開催について

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡（4）と（5）について、一括してふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（谷本耕一君） それでは、ふるさと文化財課からまとめて2件、ご報告いたします。

まず初めに（4）郷土の森博物館特別展「あしもとネイチャーワールド 展示で楽しむ里山どうぶつ探検」の開催につきまして、お手元の資料4のチラシに基づきご報告いたします。

里山に生息する多摩の動物たちを浅間山と奥多摩や高尾山の周辺と比較したものや、多摩の自然の過去と現在を、動物を指標に楽しく解説した展示構成となっております。

会期は7月21日（土）から9月2日（日）まで、会場は郷土の森博物館本館1階特別展示室で、特別展の観覧料は中学生以下無料でございます。また、期間中、親子を対象とした本物の里山どうぶつ探検といたしまして、井の頭自然文化園でわかりやすい解説を聞きながら、多摩の動物を観察する講座も開催されます。ぜひご参加いただくとともに、夏休みの自由研究などにもご活用いただければと思っております。

続きまして、（5）郷土の森博物館企画展「ANZAI-SHO 行在所」の開催につきまして、お手元の資料5のチラシに基づきご報告いたします。

行在所とは、天皇が宿泊した建物のことで、博物館で復元されている旧田中家が明治天皇家府中行在所と呼ばれております。本企画展では、府中行在所となった旧田中家の足跡と、明治天皇の府中への巡幸・行幸を紹介し、旧田中家の歴史をひも解く展示となっております。ぜひご覧ください。

会場は郷土の森博物館本館2階企画展示室で、10月8日（月）まで開催しております。なお、観覧料は無料です。

以上でございます。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） ありがとうございます。では、まず（4）につきましてご質問、ご意見ございますでしょうか。里山どうぶつ探検。よろしいでしょうか。

では、（5）行在所の企画展に関して、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

では、私のほうから1点。この行在所だった田中家、今は郷土の森に移設にされているわけですが、この展示会時期は隅々まで全部見られるとか、いつもだったら見られないものが見れるというか、そういう機会はあったりするのでしょうか。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） 博物館に移築、復元されておりました行在所につきましては、全て常時、中はこの部屋も自由に見られまして、お茶室等にもお使いいただけるようになっておりますので、それは変更なくということでございます。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） ありがとうございます。ほかになにかご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは報告・連絡（4）、（5）について了承いたします。



◎第55回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技会）の開催について

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡（6）について、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐（古田 実君） それでは、生涯学習スポーツ課より第55回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技会）の開催につきまして、お手元の資料6により報告いたします。

この大会は府中市体育協会との共催事業である市民体育大会の一環として、毎年子どもたちの夏休み期間中に開催しており、毎年1,000名以上の参加者がある事業で、今年は8月26日（日）に、郷土の森総合プールで行います。大会の対象者は小学校3年生以上の市内在住、在勤、在学者で、高校生以上を対象とした一般対抗、市内中学校の対抗戦である中学校対抗、小・中学生を対象とした少年の部の3部門で実施いたします。

昨年は12の競技種目で13の新記録が生まれ、非常に熱気あふれる大会となりました。

本事業につきましては、7月11日号の『広報ふちゅう』での記事の掲載にあわせて、市内の各学校などに実施要綱と申込書を配付しております。また、今年度も昨年度以上の多くの記録が出るよう期待しているところでございます。

説明については以上でございます。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） （6）について、何かご質問・ご意見はございますでしょうか。

○委員（糸満純一郎君） 十分に事前の調整されているとは思いますが、この日、たまたま

午前中に総合防災訓練があつて、午後には教育関係、青少年音楽祭がございます。それから、加えて国体の野球のリハーサル大会があるのかなと思いますけれども、この辺の総合調整というのはできているのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長補佐（古田 実君） 昨年も防災訓練等ということで、昨年度から日程等が重複しているところがございますが、その辺の情報等も事前にいただいております、当日の進行については調整をしているところでございます。

また、さらに今年度につきましては国体のリハーサル、軟式野球大会が実施されるところでございますが、国体とも調整いたしまして、その辺は支障ない中で対応できるという確認はしております。

以上でございます。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問などございますでしょうか。

それでは、報告・連絡（6）水泳競技大会の開催について了承いたします。



◎府中市生涯学習センターにおける指定管理者の候補者の選定について

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 報告・連絡（7）について、同じく生涯学習スポーツ課、よろしく願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） それでは生涯学習スポーツ課より、府中市生涯学習センターにおける指定管理者の候補者の選定につきまして、資料7に基づきご説明いたします。

1の趣旨でございますが、府中市生涯学習センターにおける指定管理者の候補者につきまして、府中市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条の規定により公募を行い、府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定会議による審査を経て決定したものでございます。

2の候補者でございますが、記載の3社から構成される共同事業体となっております。

3の指定管理を行わせる期間につきましては、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間でございます。

4の選定経過でございますが、(1)候補者の公募といたしましては、アの公募の公告は告示、市の広報紙、ホームページ及び指定管理者関連サイトへの掲載を行いました。イの公募の期間は、平成23年12月19日から平成24年2月29日まで行い、ウの申請期間を平成24年3月1日及び2日といたしました。エの応募数でございますが、10事業者から応募がございました。

次に(2)選定会議の委員構成でございますが、こちらにつきましては、学識経験者2人、税理士1人、司法書士・行政書士1人、裏面に移りまして公募市民1人及び市職員2人といたしました。

(3)選定会議の審査につきましては、応募者の事業計画や提案内容など提出書類により、安定的かつ質の高いサービスの提供や、効率的かつ効果的な施設管理などが実行できるかどうかの審査を行いました。

(4)選定会議の開催状況につきましては、記載の3日間でございます。1回目に最低基準など選定方法に関することを決定し、2回目には第一次選定の実施及び第二次選定方法に関する

ることを決定し、3回目においては応募者の事業説明及び質疑応答を実施した上で、候補者を決定いたしました。

説明は以上でございますが、本件におきましては、本年第3回市議会定例会に指定管理者の指定議案として提出する予定となっております。

以上でございます。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

では、私から1点。これ二次選定に進むということは二次選定、多分プレゼンテーションをされていると思うのですが、一次から二次にふるい落とされた場合、何社ぐらいに絞られて二次選定を行ったのでしょうか。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） 10事業者の申請のうち、5事業者を絞って二次選定に進んだことになっております。

以上です。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） ほかに何かございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡（7）について了承いたします。



◎多摩地域合同国体スタンプラリーの実施について

◎スポーツ祭東京2013軟式野球競技普及啓発事業の実施について

◎スポーツ祭東京2013卓球競技普及啓発事業の実施について

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 続いて、報告・連絡（8）から（10）まで一括して、国体推進室、お願いいたします。

○国体推進室長（山下隆久君） それでは、資料8から10までを、一括で資料に基づきご説明させていただきます。

まず資料8、多摩地域合同国体スタンプラリーの実施についてでございますが、いよいよ来年に迫りましたスポーツ祭東京2013及び本年度開催の各リハーサル大会を広く多摩地域の住民の方をはじめ、都民の皆様にPRするため、各市町村ごとに設けた30カ所のスタンプポイントをめぐる多摩地域合同国体スタンプラリーを実施するものでございます。

スタンプを集めるラリースタンプのブックは36ページ立てで、各市町村で開催する競技日程等のほか、スポーツ祭東京2013のマスコットキャラクターゆりーとが各市のお勧めスポットを紹介してございます。

期間は平成24年7月21日（土）から10月31日（水）までとなっております。

商品についてでございますが、恐れ入りますが32ページをお開きください。スタンプ数に応じた商品となっております。スタンプ3つ以上でゆりーと賞、スタンプ7個以上で協賛企業賞、スタンプ15個以上で特別賞をそれぞれ抽選でプレゼントいたします。

スタンプブックは各市町村の国体窓口のほか、多摩地域の主要鉄道駅でも配付を行います。間もなく始まります今年の夏休みには、ぜひ親子で参加いただき、一緒にスポーツ祭東京2013を盛り上げていただきたいと思いますと考えております。

続きまして資料9、スポーツ祭東京2013軟式野球競技普及啓発事業の実施につきまして、ご説明申し上げます。

本事業はスポーツ祭東京2013の市内で開催いたします軟式野球競技を広く市民の皆様
に周知するとともに、協議の普及を図ることを目的に実施するものでございまして、7月29日
(日)に府中市民球場で、元読売巨人軍の投手で完全試合を達成いたしました榎原寛己さんと、
元ヤクルトスワローズ野手の副島孔太さんによる小・中学生野球教室を実施いたします。また、
あわせて市内を拠点に活動する全府中野球倶楽部と、同じく都内で活動いたします鉄腕公式野
球倶楽部との親善試合を実施するものでございます。

最後に資料10、スポーツ祭東京2013の卓球競技普及啓発事業の実施につきましてご説
明いたします。

本事業につきましても、軟式野球同様広く市民に周知するとともに、卓球競技の普及を図る
ものでございまして、こちらにつきましては8月19日(日)に、郷土の森総合体育館で、世
界卓球のメインキャスターを務め、ご自身も卓球の愛好者でもいらっしゃるフリーアナウンサ
ーの福澤朗氏、あわせまして府中市出身で昨年度まで国内トップクラスの実力を誇るシチズン
で活躍されていたらっしゃいました並木佑介氏をゲストとして招き、両名によるエキシビジョン
マッチや、ゲストに挑戦するチャレンジマッチなど参加者がゲストと触れ合いながら楽しむこ
とができるイベントを行うものでございます。

説明は以上でございますが、今後もさまざまな形で市民の皆様にはスポーツ祭東京2013の
開催のPRをしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長職務代理者(崎山 弘君) 今の説明に関しまして、(8)から(10)まで一括して
何かご質問、ご意見などございますでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) これは取り組みについて広報とか宣伝など進めていくと思うのです
けれども、学校の介在というのでしょうか、かわりというかどんな形になるのでしょうか。
お願いします。

○国体推進室長(山下隆久君) こちらにつきましては、それぞれの事業ごとには各小学校さ
ん、中学校さんへのPRはさせていただいておりますが、こちらについてはあくまでも参加型
の協力をいただくような形になります。実際のリハーサル大会または本大会につきましては、
特に中学生につきましては補助員という形でご協力をいただくこととなりますが、今回の啓発
事業についてはご参加をいただきたいということでのPRをさせていただきます。

以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) 教職員についてはどうですか。

○国体推進室長(山下隆久君) 特に生徒さんには事業に参加いただきたいということで実施
しています。

以上でございます。

○委員長職務代理者(崎山 弘君) 何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいで
しょうか。

では、私のほうから1点。このスタンプラリーなのですが、当然誰でも参加できると思
うのですが、ここにそこそこの高額商品もあるようなので、よその市はわからないですが
、やっぱり市の職員は参加しないようにみたいな申し合わせみたいなのはあるのでし
ょうか。

○国体推進室長（山下隆久君） 実は職員、各市全体で行っている事業でございます、この原資となります元の財源は、東京都の市町村自治調査会の多摩島しょ広域活動助成金を活用して実施しているところであります。ですので職員も含めまして広くご参加をいただいて、1人でも多くの方に国体をアピールしたいなと思っております。

以上です。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 承知しました。これはスタンプの数があればあるほど当選確率がアップするよという書き方が後ろにあることからわかるように、どういう形で当選するかが曖昧な部分があるような気がするので、李下に冠を正さず、何かそのぐらいの配慮をしたほうがよいのかなと思ったのでお伺いいたしました。

ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは、この報告・連絡（8）から（10）まで了承いたします。



◎夏休みお薦め本リストについて

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡（11）について、図書館、お願いいたします。

○図書館長補佐（坪井茂美君） 図書館よりお手元の資料11に基づき、夏休みお薦め本のリストについてご報告いたします。

毎年図書館では、小学生向けの「それいけ！としょかんたんけんたい」、中学生向けの「Books For You」を夏休み期間中にぜひ読んでほしい本のリストとして作成し、全公立小・中学生に学校を通して配付いたしております。リストは夏休み期間中、全市立図書館にも配付し、図書館ホームページにも掲示しております。また、リストに掲載しております本の展示、貸し出しを全館で行ってまいります。子どもたちが夏休みに楽しい本に出会えるようにと願って実施いたしております。

以上でございます。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） ありがとうございます。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 子どもたちにこのような情報を提供していただいて大変ありがたいことだと思います。図書の選定の形、ルートというか選定方式、どんなふうにして図書を選定していらっしゃるのか教えてください。

○図書館長補佐（坪井茂美君） こちらのリストにつきましては、小学校・中学校それぞれなのですが、昨年新しく発行されました資料の中から、図書館職員がこれらぜひ子どもたちに読んでもらいたいという評価のよかったものを中心に、また『こどもとしょかん』とか『子どもの本棚』という書評の雑誌がございますが、そちらでも高い評価を受けているものを中心に図書館職員で選定委員会をつくりまして、その中で読み比べをさらにいたしまして、各子どもたちの学年であるとか読み物、調べ物、絵本なども含めまして、バランスを考えて選定しているものでございます。

以上でございます。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） ありがとうございます。いかがですか。ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（11）について了承いたします。



◎いじめ問題に関して

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 日程5、その他ですけれども、何かございますでしょうか。

ないようでしたら、ちょっとすみません。私のほうから幾つかお伺いしたいことがあるのですけれども、いじめ問題に関してなのですけれども、一昨日の17日に東京都教育委員会からもいじめの実態把握のために、緊急調査を実施して報告するよという通知があったと思います。東京都のホームページを見ますと、7月31日までに都庁に結果をまとめて報告することが求められておりますが、明日が終業式であることを考えると、かなり時間に迫られた対応を強いられていることになると思います。大津市の事件の報道の状況を考えるとやむを得ない面もありますが、拙速は避けるべきで、府中市としても慌てず対応していただきたいと思いません。

現時点での府中市の対応について幾つかお伺いしたいのですけれども、全部で5つお伺いしたいのですが、まず2つに区切ってお伺いします。

東京都教育委員会が示した緊急調査の質問例というのを発見したのですが、ネットで見られますけれども、府中市でもこの質問票を使って調査を行うのかどうか、またその内容として東京都教育委員会が作成した質問例のように、いじめ行為をしている者を名指しで指摘するような形式になっているかどうか。まずこれをお伺いしたい。

そして2番目なのですけれども、いじめはいじめられたと思った段階で立派ないじめ行為だと思います。例えば、「あなたって目が大きいよね」と言われただけで、言ったほうは何気なくそう思ったことを言っても、言われたほうが不快に思えばそれはいじめということになってしまいます。この程度のいじめを、暴力が振るわれて治療が必要なかをしいじめと同一の1件と扱うことは、現状の報告としては本来不適切です。しかし、東京都の指示によるとは、まずは各学校でアンケートの取りまとめをすることになっていますが、時間が少ないことを考えると、各学校からの報告基準をつくるというのは、もう今の段階では難しいと思います。

ですから、今回このように非常に軽微なケース、今言ったような「ちょっと目が大きいね」と言われたような、これもいじめだと言ったようなケースも含めて悉皆調査、全数報告をしたほうがわかりやすいかなと思います。府中市での各学校からの報告というのはどのような対応になっているか。各学校でアンケートを集計するに当たって、報告するべきについていじめの基準など統一はされているかどうか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○指導室副参事兼指導室長（小椋 孝君） ご質問にあった都教委の調査でございますが、お話のとおり7月17日に、私のほうで16時30分に集められまして、アンケート自体はその日に発出されてきていたのですが、趣旨説明がございました。

ということで、日にちがないことから、学校へのほうへの趣旨説明は、臨時の指導事務主管課長会の趣旨を、翌日、朝、私のほうがメールで学校長に趣旨説明をした上で、調査はメールで依頼をしているとともに、指導主事が自分の担当している学校につきまして、電話で連絡をしまして、趣旨説明及び理解を求めるといって調査をしております。質問例につきましては、都教委の調査例を時間もないこともございましたので、うちのほうでデータ化をしまして、学

校にワードのファイルとしてお配りをしています。

ただ、それをそのままやるのではなく、例えば低学年であればネットや掲示板についてどうでしたかというのはわかりませんので、そういうところを適宜削除したり、学校によっては夏休みの生活の前の調査でいじめに関しても調査をする予定や、おそらくやったばかりだよという学校もごさいますので、その点につきましては学校で判断をしまして、内容を適宜変えてもよいという判断をしております。なお、都教委のほうも学校の実態に応じて調査を行うことが大切であると。要は見過ぎさないという指導のために使う調査でございますので、今回の調査につきましては記名、無記名等につきましても各学校の判断に任されております。その辺も勘案して、とにかく心配な子たちを学校で把握するというところでやっておりますので、一つ目にご指摘いただいたいじめと感ずる基準につきましては、文科省の行っている問題行動調査でいじめと認知した、もちろん崎山委員がおっしゃったように、当人がいじめと感ずたということで大きなところでございますけれども、その件数の報告とさせていただきます。ただし、学校としましてはいじめと疑われる事例についても把握しておりますので、それは夏季休業日から2学期にかけても追跡して、子どもに寄り添っていただいで対応していただくような働きかけをしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） ありがとうございます。実際、今のお答の中に少し含まれてはいるのですけれども、次の質問なのですけれども、今回の東京都からの調査票を見ると、各学校から府中市教育委員会に提出される報告書の用紙なのですけれども、今回の調査でいじめと認知した件数というのを書くことになっています。既に教育委員会に報告した件数も書かせるようになっています。つまり、これを見ると、今回おそらく今回の調査による認知件数と既に報告した件数の間でかなり開きが出るのが予想されます。

ただし、むしろこの各学校の校長先生方に、この開きが大きいことがいじめを見出していなかったこととか、あるいは報告を怠っていたという意味ではないということ徹底して周知しておいていただきたいと思ひます。むしろ、この小さいいじめも全てここで見つけだそうというのが今回の調査の意図だということからすると、今回の認知件数と今までの報告件数に示される数字が小さいほうがむしろ危険だと判断するべきだと思うので、この数が大きいことは別に恥ずることはないからちゃんと出しなさいということを示していただきたいと思ひますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

また、同じくこの報告書にいじめの疑いがあると思われる事例の対応として、選択肢で特段の対応をしていない件数を書かせることになっているのです。学校でまだ何もしていないのに書かせることになっているのですけれども、これを今と同じ理由で相当数がこれに記載されても私は問題ないと思ひています。よほど緊急性があるものが見つかった場合は別ですけれども、こういう案件が出てきた場合には、十分検討してから対応していただければ十分なので、堂々と「特段の対応をしていない件数」に、実際の数字を記載していただきたいと思ひているのですけれども、この点についてはいかが思ひられているでしょうか。

○指導室副参事兼指導室長（小椋 孝君） 今の2点についてお話しします。実はこの調査の前に指導主事のほうで聞き取りをしております。それはいじめの実態把握のためにということですので、今どういう状況で、学校がどういう対応していますか。最終的に調査でいじめと認知

したかどうかにかかわらず、子どもたちの嫌がらせの状態ぐらいのものでも挙げていただいています。最終的に精査した場合、ここどこに入るかはあるかと思うのですが、今、委員からいただいたとおり、とにかく学校が危ないなという失礼なのですが、これは対応すべきだと思った件数については全て挙げていただく。

都の報告のときに、精査をしていきたいと考えております。特段対応していない件数につきましても、今回の調査で初めて上がってきた件数などは、対応していないのが当たり前でございますので、それを先ほど申したとおり、これから対応するというので、堂々という失礼ですが、上げてきた実数として報告したいと考えています。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） 最後の1点なのですけれども、このようなアンケート調査は子どもたちがうそを簡単に書くことができます。何々と聞いたことがあるという書き方で、自分は情報提供に関して責任逃れをして、自分以外の誰かをいじめの犯人として陥れることも可能です。それこそが実はいじめであって、ある意味学校側をいじめの加害者に引きずり込もうという知能犯がいなくても限りません。また、東京都の質問例に欠けていると言わざるを得ない質問が私は1つあると思います。それは他人からいじめを強要されたことはありませんか。あるいは、ある人を無視するように指示されたことはありませんかという質問なのです。

実は他人をしていじめを行うという行為があります。この手のアンケートでは実はいじめられた人がいじめの張本人と誤認される結果を招く、そういう危険性をはらんでいるアンケートなのです。

いずれにせよ、このアンケート調査の結果は、このように不確実な要素がかなり多く含まれますから、誰がこのアンケートの回答を読むのか、誰が検討するのか、アンケート用紙をどのように保管するかなどについて、かなり厳格な扱いをしなければいけないと思うのですけれども、ここら辺について今、決まっていることがありましたら、差しさわりのない範囲でお答えください。

○指導室副参事兼指導室長（小椋 孝君） 一番最後の設問で「あなたはいじめられている人を知っていますか。それは誰がいじめられているのか、誰がいつどのような内容ですか」というのがあるのですが、おっしゃるとおり、自分が絡んでいないと他人からの強要とかはなかなか出てこないところであると思います。ただ、これは全数調査をしますのです、全員のところから漏れがないようにしていこうというところですので、やはり意図的なことはあり得るかと思うのですけれども、やはり子どもたち、日ごろの指導のおっしゃるとおり状態によるかと思うのですけれども、やはりこれを分析する中で矛盾点とか、これはおかしいかなというところが出てくるかと思えます。その体制につきましては、我々も聞き取りをしているところではございますが、学校体制で、大津市の例だと60人いて10人の先生しか知らなかったとか、そういう新聞報道もございますけれども、生活指導部を中心に、学年等で分析をしていただいた上で対応していただきたいと考えています。

うちの扱いとしましては、夏休み中に指導主事のほうの不登校児童・生徒の聞き取り及びその対応について学校訪問をして聞き取りをする予定、これは毎年やっていることで、そのときに他の対応についても何かありますかということはやっているのですが、今年はそれにあわせていじめの子の対応状況についてもお話をしていきたいと考えています。

また、2学期に入って、まだ概要版なのですが、2週目、3週目、その2週間を学校訪問の

強調旬間として、指導主事のほうを担当校を週1回、その2週間は訪問して学校の状況を見るのと、夏休み明けの子どもたちの適応状況と学校の対応について聞き取り、支援を行いたいと思っています。

週1回指導主事が行くというのは大変苦勞があると思うのですが、我々管理職で通知とか調査を肩がわりに行く体制を整え、また指導室組織全体でそれをしながら、やはり我々もそういう姿勢を見せないと学校のほうもなかなか厳しいところもありますので、ともにやはり、教育長のほうから先日、校長会のときにこの件に関しまして、生命尊重の指導の徹底を各学校でお願いするとともに、学校と教育委員会の情報共有の重要性について迅速に対応する必要性があるのだということを校長先生方にも働きかけをしていただいていますので、我々もその路線にのっとなって対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） もう一回確認なのですけれども、このアンケート用紙、例えば極端な話、誰かがいじめをしたというのが書いてあるアンケートが集まってしまうわけなので、それをどうやって保管しておくとか、これは本当にそうかどうか分からないわけですから、それが外に漏れたりすることがないようにしなければいけないと思いますけど、そこら辺の徹底に関して、一言お伺いしたいと思います。

○指導室副参事兼指導室長（小椋 孝君） 極論をいえば、これは個人情報にかかわるものがございますので、学校では子どもの家庭環境調査票とかああいうのと同じような扱いで、金庫等に保管するとか、鍵がかかっているところにある、その情報については他言しない、これは当然のことかと考えておりますが、今いただいたことをもとにしてもう一回徹底を図りたいと思います。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） ほかにその他で何か関連事項がもしございましたら。

○委員（齋藤裕吉君） ちょっと微妙なことをお聞きしますけれども、今現在、府中市内において、これはかなり難しいいじめ課題だというような案件というのを扱っていますか。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） お答えできる範囲でどうぞ。

○指導室副参事兼指導室長（小椋 孝君） 答えられる範囲で恐縮です。先ほど申したとおり、指導主事が聞き取り調査をした形では、複数のいじめ事案が入ってきております。その中で何件かは今、学校として対応中であると。もちろん、解消の見込みがある、解消に向かっていると、既に解消したよというほうがほとんどでございますけれども、何件か対応中の事案がございますけれども、それについても、子ども同士でいがみ合っているとか、保護者と学校とで理解が得られていないとか、そういう事案ではない。まだ解決には至っていませんけれども、学校が間に入って対応しているところだと聞いていますので、かなり深刻な事案には至ってないかとはとらえています。楽観視はできませんので、今回調査で出てくる事案も含めてかなり学校はアンテナを高くして、我々もそれぞれの事案に寄り添って、分析にはそれこそ寄り添ってやらなければいけないと思うのですけれども、そういう形で進めていきたいと思っています。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） ほかにご意見ございますか。よろしいでしょうか。

◇

◎教育委員報告

○委員長職務代理者（崎山 弘君） それでは、教育委員報告に移りたいと思います。

では、北島委員から。

○委員（北島章雄君） 北島よりご報告させていただきます。7月2日、3日と平成24年度のセカンドスクールの視察に参りました。当日は府中第三小学校はセカンドスクールの初日でありまして、まず初めに、川俣川の溪流釣場に参りました。その風景なのですが、とても児童・生徒たちが釣りをするのは初めての方が多くて、生きた魚をつかむこともビクビクしているような状況でした。魚はすぐ釣れるのですけれども、釣り上げた魚を離して、針をとるのにすごく苦勞しておりました。そういう意味では本当に自然を体験しているのだなと感じました。その日は生徒たちにおにぎりを持参させ、そしてその釣った魚を食したそうです。

かわりまして、ご父兄に感想を聞いたのですけれども、とても生徒たちは喜んでいただとお話されておりました。また、その日の夜はキャンプファイヤーをやりまして、3クラスあったのですけれども、3クラスの出し物、組は一丸となって楽しんでおられました。

翌日は、八ヶ岳中央農業実践大学の飯ごう炊さんを見学いたしました。各班でサラダづくりやまき割、火起こし等をやっておられたのですけれども、火起こしというかマッチをするだけなのですけれども、マッチをするということがみんな初めての経験で、マッチの軸を持ってすってつけるということがいかに大変かと、子どもたちは本当に四苦八苦しながら火をつけておりました。そこでもまた自然を体験したのかなと。また、まき割ですけれども、なたを使って懇切丁寧に大学の指導をしている方がやっていたのですけれども、本当に丁寧に危なげなく指導していたのです。その光景を見て本当によかったなと思いました。

7月9日に学校訪問で府中第一小学校と新町小学校に参りました。第一小学校で校長先生がおっしゃっていたのは、授業のパソコン教室でインターネットを使用して調べ物をするとき、パソコンが止まってしまって、50分中40分ぐらいの時間中断されてしまうと。せっかくパソコンを使ったICT授業なので、ネットにつながらない時間が大きいということは何かとてももったいないなど。パソコンについての市との契約で保守契約等ができて対応ができればいいのではないかなと思いました。

また、新町小学校では、私は1年生の児童と給食を食べたのですが、話に夢中になってしまったかしのけいなのですけれども、子どもが食べないで残している風景を目の当たりにしまして、また食べる速度の速い子と遅い子がおりまして、1年生なのですけれども、早く並んで残飯を捨てる光景を見たのでちょっと残念だなと思いました。

7月10日に第1回青少年問題協議会に出席いたしました。そのときに都立府中東高校の原田校長先生が、まず最初に府中東高校は「府中市立府中東高校にしたい」とおっしゃっておりました。本当に市に根付いた学校づくりをしたいということが本音だと思います。近くの六中、南白糸台小と連携し、防災活動についても取り組みたいと、地域の学校にしたいとおっしゃっておりました。府中市に5校の高校があるのですけれども、府中市民の各学校に入るパーセンテージが50%に満たないということをおっしゃっておりました。そんなわけで、高校側も努力をし、来ていただけるような学校づくりをしたいというようなことをおっしゃっておりました。

あと、私は青少対の3地区の地区座談会へ矢崎小学校、南町小学校、府中第三中学校に参り、7月14日には青少対の早朝徒歩ラリー、雨天でできなかったのですけれども、スイカ割りを体

験して、生徒たちとよい経験をさせていただきました。

以上です。

○委員(糸満純一郎君) それでは糸満から報告をさせていただきます。6月24日にスポーツレクリエーション大会に参加いたしまして、「元気一番!ふちゅう体操」というのですか、初めて経験しまして、なかなか楽しい体操だなという印象を持ちました。

6月25日に府中市の元教育委員長さんの外山先生がお亡くなりになったということで、教育委員会を代表してお通夜に参列をさせていただきました。

6月26日にいじめ問題対策委員会というのが、人権擁護委員さんですとか、正副校長あるいはPTAの方が入っていただいて、委員会がございまして、その委員の委嘱と同時に、日ごろの取り組み、連携のお願いをしてきたところがございます。

6月27日に立川断層の問題の研究者の講演会がございましたので、行って聞いてまいりました。断層の真上にあるのはもう動いたら壊滅的で、その断層の上になければ安全ということでは決してないのだと。断層が動くと、真上でも、その周りでもみんな土地の状況や地形によるのですけれども、等しく影響を受けると。それで真上にあるから壊滅的になるわけではなくて、たまたま写真を見ましたけれども、断層の真上にあった民家、あるいは学校の写真も見ましたけれども、本当に段になってしまっているのです。ただ、ぺちゃんこに潰れているわけではないということで、府中にも断層の一番端が来ていますので、非常に心配をしておりますが、そういった内容の講演を聞いてまいりました。

6月30日、PTA連合会主催の教育長と語る会というのがございまして、指導室長と私で出席をして、府中市の教育の現状についてのお話をさせていただきました。

同じ6月30日に、東京府中ロータリー・クラブの作文コンクールの表彰式がございまして、府中の小・中学生、1万件を超える応募があったそうございまして、200数十名の表彰式が行われまして、ご挨拶をまいりました。

7月1日ですが、府中市の遺跡調査を長年ご指導いただいております坂詰先生が叙勲をされたということで、お住まいが国分寺で、国分寺のほうの遺跡調査もご指導されておりますので、府中市と国分寺市との共催でお祝いの会を立川のホテルでやっております。

7月2日、3日はセカンドスクール、私も参加させていただきました。府中三小さん、2年目ということで本当に子どもたち統率がとれていて、非常によかったかなということで安心いたしました。

7月4日に、サッカーのオリンピック選手ということでFC東京から徳永選手と権田選手が選ばれたということで、市長さんに挨拶に参りまして、この26日がスペインの初戦で何としても勝ちたいという決意表明を伺いました。

7月9日、教育委員訪問で私も府中一中、新町小、府中六小を訪問させていただきました。

7月9日、同じ日ですが、教育の点検・評価の意見交換会、夕刻から参加させていただいて、貴重なご指導をいただきました。

7月10日、青少年問題協議会、北島委員さんと一緒に参加をさせていただいております。

7月11日、多摩地区の都市教育長会に出席をいたしました。

7月12日、校長会がございまして、先ほど来話題になりましたいじめ問題についても課題として取り上げまして、校長先生方にもいろいろお話をさせていただいたところがございます。

7月12日に、府中の歯科医師会の反省会ということでお招きいただきましたので、日ごろのご協力について感謝を申し上げてまいりました。

7月13日、教育委員会の23年度の決算監査を受けまして、冒頭、私のほうでご挨拶をさせていただきます。

それから本日ですが、午前中、府中市の防災会議がございまして、防災訓練ですとか、地域防災計画の見直しについての議題がありまして、ここで特に私も発言を求めまして、帰宅困難者対応ということで、東京都のほうでもその緩和策ということで、大きな災害が発生したときは、各企業の職員は最長3日間、企業内に留め置くというような方針が出されたそうですが、逆にご両親がそのために帰ってこられないという子どもたちが発生すると。そういう場合は各学校で保護してくれと。食料等は各市で対応してくれというお話でございますので、そういう状況があるので、今度の防災計画の中ではそういうことを念頭においた計画も含めて対策をお願いしたいということでお願いをしまいたところでございます。

私からは以上です。

○委員（齋藤裕吉君） それでは、齋藤のほうから報告をさせていただきます。6月24日ですけれども、第23回の市民スポーツレクリエーションフェスティバル、郷土の森総合体育館の開会式に出席をさせていただきました。府中体操の体験ということで、このところあたりまでは何とかできました。その後はゆりーとダンス。これはもう早過ぎて見ていただけでした。でも、おもしろそうでした。その後も太極拳とか小・中学生の子どもたちの新体操なども見学をさせていただきました。

体育協会の会長の挨拶にもあったのですけれども、野球とかサッカーとかこういった競技スポーツ以外に、とにかく子どもからお年寄りまでさまざまな市民スポーツを楽しんでいらっしゃる方々がたくさんいらっしゃるのだなということ。また、そういうニーズが大きいのだなということ、この会に出席をして再認識をいたしました。

7月2日ですけれども、セカンドスクールの視察ということで、私、別件があったものから、宿泊はしないで日帰りで同行視察をさせていただきました。先ほどからのお話にあるとおり、ゆとりを持って子どもたちの充実した体験活動ができていたと思います。

川俣川の溪流釣り、ついつい私もちょっとさおを貸せと言いたくなるような感じだったのですけれども、そこはじっと我慢で子どもの様子を見ておりました。

しおりを見ると、農業実践大学校ではコースをつくって、選んで、酪農とか木工とか、子どもたちがコースを選んで体験をするという、そんな計画が使用されておりましたけれども、クラス単位であるいは5年生全体で同じ活動をするということも大きな意味があるでしょうし、また子どもたち1人1人が目当てを持って、自分が選んだ体験に取り組んでいくという活動もとても意味があるなということを思いました。今後は活動内容、学校において、大いに、さらに研究してもらえればよいなと思った視察でした。

7月9日、教育委員会の訪問ということで、府中第一中学校、新町小学校、そして府中第六小学校の3校を訪問いたしました。

府中第一中学校で印象的だったのは、子どもたちがとても落ちついて勉強に取り組んでいるなということが、とても印象に残りました。もう1つは、先生方の板書、黒板に書く字がとてもきれいで丁寧で、構造的になっているところにとっても感心いたしました。昔のイメージです

と、中学校の先生は板書はあまり重視しないで書き殴りみたいな印象がちょっとあったのですが、よくやっている、すばらしいと思いました。

それから、新町小は「ヤギのいる学校」ということで、オンリーワンの学校づくりということで、それを努力していらっしゃいました。

パソコン室で3年生が総合的な学習ということで、名刺づくりをやっておりましたけれども、ローマ字入力を知らないわけですね。名刺をつくっているということで、新しい指導要領に基づいて、3年生からローマ字指導が始まっているという学習の活動の様子を、実際総合の中でそれを使っていくという、そういう様子を見ることができました。子どもたち吸収が早いし、生き生き活動できているなどということが見られました。

午後は第六小学校だったのですけれども、大規模校ということで機動力を高めるということが課題だと校長先生はおっしゃっていました。子どもたちとても生き生きしていて、参加の中で6年生の着衣泳、服を着たままプール、水の中に入るという体験です。こういったようなところを見せていただきました。安全指導の一環ということで、意味のある指導だったなと思いつながり見ておりました。

それから、7月9日ですけれども、先ほどの意見聴取会、これに出席をさせていただきました。印象に残っていたのは、やはり懇談の中で一番話題になった目標値の設定の仕方です。こういうところは私も一番印象に残っておりました。私も以前学校におりましたときには、経営目標を立てるときに、なるべく数字目標化したほうが良いという指導などもいただいて、ただし、数値化するというのは本当に難しいというところです。自分の体験でもあったわけなのですけれども、これを教育委員会レベルでどのように目標値として設定していくのか、ちょっといろいろと知恵を絞る必要があるなということを感じました。

以上です。

○委員長職務代理者（崎山 弘君） では、崎山のほうから先月の定例会以降の活動について報告いたします。私は都立武蔵台学園、旧称武蔵台特別支援学校ですけれども、この学校運営連絡協議会の委員を務めております。6月28日に協議会が開催され、その際に武蔵台学園の授業並びに隣接する都立小児総合医療センター内の分教室を見学する機会がありましたので、行ってまいりました。

知的障害のある子どもたちや入院治療を必要とする子どもたちの1人1人が社会参加し、自立できるように教育を受ける機会が保障されており、先生方も熱心に教育活動を続けておられる様子を見てまいりました。

7月2日と3日に八ヶ岳府中山荘で実施されている府中第三小学校のセカンドスクールを視察いたしました。ほかの委員の方からも報告がありましたので、私は医療的な面から気がついたことを報告します。

子どもたちが食後の薬を内服する際に、同行している看護師が確実に内服できるかどうかを確認していました。かなりの人数の子どもたちが薬を飲んでいることにちょっと驚きました。ちょっと見ると、多くはぜんそくの発作予防などに使われるアレルギーの薬でした。ぜんそく発作は夜間でも受診が必要になる疾患ですが、適切に投薬を受ければ発作をほぼ抑えることが可能な疾患でもあります。健康管理に各自が努力していることが伺われました。いつでも受診できる東京とは異なるところでの健康管理という面で、看護師並びに養護の先生は活躍されて

おりました。これも健康教育の一面だろうと感じました。

ほかの委員の方たちと同様に7月9日、教育委員会訪問で府中一中と新町小に伺いました。新町小学校の現在の6年生は、小学校1年生のときに自校給食でしたが、耐震化工事に伴ってセンター給食に移行した子どもたちです。自校方式とセンター方式の両方を同じ学校で経験している数少ない子どもたちですが、センター方式に移行して5年間が経過する中で、何か保護者などから意見は出ていますかと校長先生にお尋ねしましたが、特に何も無いとの答えでした。品質が保証された給食が提供されるという本質に違いがなければ、自校あるいはセンターという手段の違いは、子どもたちにとって少なくとも不利益ではないかなということも感じました。以上です。

それでは、これで平成24年第7回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。



午後3時35分閉会